

平成28年度 第2回倉吉市国民健康保険運営協議会 会議録

日時：平成29年2月16日（木）

午後1時30分～3時5分まで

場所：倉吉市役所 大会議室

【出席者】

- ・ 委員 廣戸 直登、山口とも子、中林 正樹、松田 隆、野田 博司、
福嶋 寛子、桑名 富雄、加藤 美加、栗原 隆政、
小谷 秀昭、入澤 裕美、笠見 猛、深松 保次（13名）
- ・ 市長 石田耕太郎
- ・ 事務局 福祉保健部長 涌嶋 祐二、保険年金課長 橋本 徳香
保険年金課 河本 一道、木谷 満文、井谷真由美、矢城 宏朗
- ・ 傍聴者 なし
(欠席委員：北村 祐子、池谷 知恵、美船 智代)

事務局

【日程1 開会】

【日程2 委嘱状交付及び新委員の紹介】

公益代表委員としてお世話になった伊田充雄委員が民生児童委員の改選に伴い退任され、新たに小谷秀昭様を委嘱させていただくこととなった。

〔小谷委員あいさつ〕

市長

【日程3 市長あいさつ】

- ・ 昨年10月に発生した鳥取県中部地震、1月の大雪と災害の多い年であった。被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げたい。また、一日も早い復旧、復興にむけ、市民の皆さまの安心、安全を確保していきたい。
- ・ 本市の国保の状況は、被保険者数の減少、高齢化及び医療費の増加から運営が非常に難しくなっている。
- ・ 医療の高度化による医療費の増加傾向に歯止めがかからない状況にある。昨年度、C型肝炎の高額な治療薬が発売された関係で保険給付費が急増した。
- ・ 国保は地域のセーフティネットとしての役割を果たすもので、維持が重要。
- ・ 国保事業の円滑な運営に向けて努力していきたい。
- ・ 安定した財政運営のため、従来の市町村単位の国保から県単位に制度改正が行われる。
- ・ 30年度の制度改正に向けて県と市町村とで協議を重ねているが、準備が進んでいない。
- ・ 保険制度を一本化していくということで、保険料そのものも統一していくのが本来のあり方と思うが、議論が進まない。
- ・ 県だけでなく、システムの整備等、国の準備も進んでいない。できるだけ速やかに行うべきと考える。
- ・ 本日の協議会は、国保事業の現状等を報告させていただきながら、今後の運営について、ご審議いただきたい。

	(市長退席)
事務局	(出席委員数報告) <ul style="list-style-type: none"> 委員の半数以上の出席があるので、国民健康保険条例の施行規則第2条の規定に基づき、本日の会議は成立している。(委員13名出席) ここからは会長に進行をお願いします。
議長	【日程4 会長あいさつ】 <ul style="list-style-type: none"> 地震の復旧復興も大事だが、支え合いを大切にする倉吉にしなければならない。 新しい制度の30年度開始に向けしっかり議論をお願いしたい。
議長	【日程5 会長代理の選出】 <ul style="list-style-type: none"> 伊田委員の退任により会長代理が不在となっており、会長代理は、国民健康保険法施行令により、「公益を代表する委員」の中から全委員で選出することとなっている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 会長代理には、栗原隆政委員にお願いしたい。 (承認)
議長	【日程6 議事録署名委員の決定】 <ul style="list-style-type: none"> 議事録署名委員は山口委員と桑名委員の2名にお願いします。
議長	【日程7 協議事項】 協議事項(1)倉吉市国民健康保険条例の一部改正について <ul style="list-style-type: none"> 事務局から説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市国民健康保険条例の一部改正について説明。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 事務局から説明があったが、ご意見、ご質問があればお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 軽減判定所得が変わることで、保険料はどれくらい変わるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 所得が毎年変動するため、現時点で対象者や影響額は不明。予算も法改正を加味しない状態で作成している。 大きくは変わらない。
	(ほかに意見なし)
議長	協議事項(2)平成29年度国保事業について <ul style="list-style-type: none"> 事務局から説明をお願いします。
事務局	(平成29年度の予算案について) <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度国保特別会計予算は、歳入歳出6,210,556千円で、今年度当初と比べて5.0%の減。 減額の主な要因は、被保険者数の減少。 財政調整基金は、1億円の取り崩しを予定。 基金残高は29年度末には151百万円の残となる見込。 来年度の重点目標は30年度に向けた制度改革への対応がメインとなる。あわせて保健事業の推進、保険料の収納率向上に引き続き取り組んでいく。 (国保事業運営事業計画について)

	<ul style="list-style-type: none"> ・別冊資料の「平成29年度倉吉市健康保険事業運営に関する事業計画」で説明。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から説明があったが、ご意見、ご質問があればお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から健康に留意している被保険者について、国保から報償的なものは出せないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から健康優良表彰制度を設け、特定健診を受診し結果が良好、且つ、医療機関の受診がない者に対し記念品を贈呈。今年度は40人程度が該当。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国保会計の繰入金について、法定内と法定外が一緒になっているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・繰入金には財政調整基金の取り崩しと一般会計からの繰入がある。一般会計からの繰入の多くは法定内繰入である基盤安定負担金。法定外は地方単独事業のペナルティ部分の900万円。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・被用者保険代表として、前期高齢者納付金等で保険者間の負担をし、さらに一般会計繰入金で税金として負担しているの、二重に負担している感がある。 ・世代間、保険者間で負担しているということを心に留めてほしい。 ・ジェネリック医薬品について、平成29年度で70%という目標がある。倉吉市は達成できそうか。協会けんぽは現在69%程度なので、29年度の早い時期には達成すると思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では70%を少し切る程度なので、来年度は達成できると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費適正化にジェネリックは大きな効果がある。 ・あわせて、かかりつけ薬局やお薬手帳の取り組みも進めていきたい。病院、薬局にも協力を願いたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診について、集団健診で受診時間より待ち時間のほうが多い。がん検診とあわせてなので時間がかかると思う。特定健診のみ、別日での集団健診を設定してもよいのでは。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関で特定健診が受診できる。医療機関での個別健診の補足で集団健診がある。これがかかりつけ医につながる。
議長	<p>【日程8 報告事項】</p> <p>報告事項(1)国保会計決算見込から(4)の保険料等の減免について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一括して事務局から説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年10月21日に発生した鳥取県中部地震による国保料等の減免を行った。(勧奨通知41件、1月末現在で、24世帯、合計689,200円減免を決定。) ・補正予算で基金の取崩しを1億円減。 ・県内の国保料決定状況について説明。 ・特定健診について、中部地震により集団検診が3回中止された影響もあり、昨年度よりさらに受診者数、受診率が減。 ・30年度から県に納める事業費納付金については何も決まっていない。保険料に大きく影響するもので、保険料を上げざるを得ない状況と思われる。保険料の改定については今後運協に諮っていきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の方から説明があったが、ご意見ご質問があれば、お願いしたい。

委員	・制度改正は県主導で行っていくものか。
事務局	・県主導で行うものだが、現在、市町村任せでリーダーシップが発揮されていない。
委員	・都道府県が主体性を持って、保険料の統一なども行っていくべき。
事務局	・他県では県主導で保険料の統一に向かっているところもある。 ・負担については大きくならないように常に要求しているところ。
	(ほかに意見なし)
議長	【日程9 その他】 ・その他で何かありませんか。
	(事務局、委員からなし)
議長	・ないようでしたら、これで終わりたいと思います。 ・次回の日程は。
事務局	・例年であれば7月開催。 ・保険料改定となれば諮問させてもらいたい。その場合、12月議会で提案したため、それまでに2回程度の開催をお願いしたい。
議長	【日程10 閉会】 ・以上で、第2回倉吉市国民健康保険運営協議会を終わります。ありがとうございました。